

件名	防犯性能について
回答	<p><b>【侵入行為に対し、侵入を防ぐことができる抵抗力の性能】</b></p> <p>官民合同会議の役割について</p> <p>昨今の侵入窃盗（強盗）事件の増加は、大きな社会問題としてクローズアップされています。この侵入窃盗に対する手段の一部として“防犯性の高い建物部品”の早急な開発が大きく求められることとなり、警察庁、国土交通省、経済産業省の支援のもと、平成14年11月に行政、住宅生産者団体、防犯建物部品関連団体等からなる、官民を横断した“防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議”が組織化されました。</p> <p>防犯建物部品商品とは抵抗時間5分以上をクリアした防犯性能の高い開口部ゾーンの建物部品です。</p> <p>防犯性に関する基準としては、『住宅性能表示制度』における評価方法基準に定められた次の3つの対象に対し該当部位が防犯に配慮されているかどうか（判断基準としては“防犯建物部品”の使用有無など）を確認します。</p> <p>a) 住戸の出入り口 b) 地面やバルコニーなどの足場部分から、所定の水平垂直距離に位置する開口部 c) aおよびbに掲げるもの以外のもの</p> <p>住宅性能表示制度においては防犯性の等級区分はありません。</p> <p><small>※警察庁、国土交通省、経済産業省、防犯建物部品関連団体(板硝子協会、日本ウインドウフィルム工業会、(一社)日本サッシ協会、(社)日本シャッター・ドア協会、日本ロック工業会)。 また上記の4団体に住宅生産者団体を加えて“防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議”が組織化されています。</small></p> <div data-bbox="438 969 821 1339" data-label="Image"> </div> <p><b>防犯建物部品CPラベル</b></p> <p>“防犯”=“Crime Prevention”の頭文字CとPをシンボル化しています。</p> <p>官民合同会議では、建物部品の防犯性能試験を実施し、試験合格品など、適合性が認められたものを“防犯性能の高い建物部品目録”として公表し、共通標準ラベル(CPラベル)が現段階で貼付されています。</p> <p style="text-align: right;">(日本サッシ協会HPより引用)</p>
添付資料	—
カテゴリ	よくあるお問合せ(FAQ) > 【商品別】 > 窓・シャッター > 共通 よくあるお問合せ(FAQ) > 【商品別】 > ドア・引戸 > 共通
関連FAQ	